



町職員の給与及び定員管理などの状況

町職員の給与及 お知らせします

③定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部門	区分	18年	19年	20年	21年	19～21年	(参考)	
		計画前年	1年目	2年目	3年目	計		目標数値
一般行政	減員		4			1		
	増員		3			0		
	差引		△1			△1 (33.3%)		△3
	職員数	152	151	149	149			149

(参考)

(各年4月1日現在)

部門	区分	18年	19年	20年	21年	19～21年	(参考)	
		計画前年	1年目	2年目	3年目	計		目標数値
特別行政	減員					0		
	増員					0		
	差引					0		
	職員数	38	38	38	38			38
公営企業等会計	減員		1			0		
	増員		2			1		
	差引		1			1		3
	職員数	29	30	32	32			32
計	減員		5			1		
	増員		5			1		
	差引		0			0		0
	職員数	219	219	219	219			219

④定員適正化計画の年次進捗状況（実績）の内訳

（各年4月1日現在）

部門	区分	18年	19年	20年	21年	19～21年	手法(事由)の概要
		計画前年	1年目	2年目	3年目	計	
議会	減員		0			0	
	増員		0			0	
	差引		0			0	
	職員数	2	2	2	2		
総務	減員		0			0	
	増員		2			2	
	差引		2			2	
	職員数	35	37	35	35		
税務	減員		1			1	(減員理由)
	増員		0			0	
	差引		△1			△1	
	職員数	18	17	17	17		
民生	減員		2			2	(減員理由)
	増員		1			1	
	差引		△1			△1	
	職員数	50	49	50	50		
衛生	減員		1			1	(減員理由)
	増員		0			0	
	差引		△1			△1	
	職員数	17	16	16	16		
水農産林	減員		1			1	(減員理由)
	増員		0			0	
	差引		△1	0	0	△1	
	職員数	15	14	14	14		
商工	減員		0			0	
	増員		0			0	
	差引		0			0	
	職員数	1	1	1	1		
土木	減員		0			0	
	増員		1			1	
	差引		1			1	
	職員数	14	15	14	14		

(8) 特別職の報酬等の状況 (平成19年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	町長	777,600円		
	副町長	617,400円		
報酬	議長	361,000円		
	副議長	294,500円		
	議員	275,500円		
期末手当	町長	18年度支給割合 6月期 1.60月分 職務加算 有 12月期 1.75月分 職務加算 有 計 3.35月分		
	副町長	18年度支給割合 6月期 1.60月分 職務加算 有 12月期 1.75月分 職務加算 有 計 3.35月分		

(9) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成18年	平成19年		
一般行政部門	議会部門	2	2		
	総務部門	35	37	2	業務推進体制見直しによる増
	税務部門	18	17	△1	業務推進体制見直しによる減
	民生部門	50	49	△1	欠員不補充による減
	衛生部門	17	16	△1	欠員不補充による減
	農水産部門	15	14	△1	業務推進体制見直しによる減
	商工部門	1	1		
	土木部門	14	15	1	業務推進体制強化による増
小計	152	151	△1		
特別行政部門	教育部門	38	38		
小計	38	38			
公営企業等会計部門	水道部門	7	7		
	下水道部門	7	6	△1	業務推進体制見直しによる減
	その他部門	15	17	2	地域包括支援センター設置による増
小計	29	30	1		
合計		219	219		

(注) 職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いている。

(10) 定員適正計画の数値目標及び進捗状況

①定員適正化目標（数）

平成22年度を目標年とする第3次松前町新総合計画に基づいた今後の施策の展開、将来の新たな行政需要の増加などを考慮し、また、集改革プランによる定員管理の目標を基本としながら、一般行政部門において、21年度までの3年間で、平成18年4月1日現在の職員数（152人）の3人削減を目標とする。

計画達成にあたっては、毎年、行政需用を把握するとともに、定員管理診断を基に毎年見直しを行い定員の適正化を図るものとする。

②主な定員適正化手法の概要

1. 事務の統廃合縮小……機構改革により、組織・事務の統合・集中化を図る。
2. 外部委託……事務及び施設の管理運営などで委託可能なものは委託を進める。
3. 非常勤職員などの活用……退職者の補充を基本としながらも可能な部門については、退職補充を行わず臨時職員、パート職員（再任用短時間勤務職員を含む）などの活用を図る。